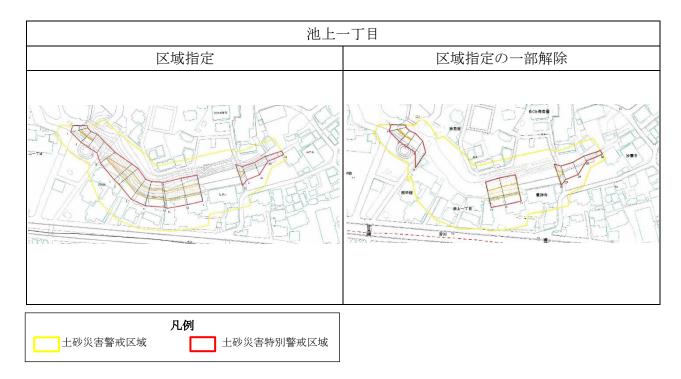
防災安全対策特別委員会 令和5年8月16日 まちづくり推進部 資料1番 所管 防災まちづくり課

東京都における「土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の一部解除」について

## 1 概要

土砂災害特別警戒区域等に指定されていた池上一丁目の自然がけについて、土地所有者が自然がけの一部に対策工を実施したことから、東京都は土砂災害防止法に基づき当該箇所の基礎調査を行った。調査の結果、当該箇所の一部が土砂災害特別警戒区域の条件を満たさなくなったため、令和5年7月20日、同区域について指定の一部解除を行った。



## 2 区内区域指定状况

区域指定	個所数 (変更なし)
土砂災害警戒区域	96か所
土砂災害特別警戒区域	上記のうち59か所

## 3 今後の取組

引き続きがけ等アドバイザー派遣制度、がけ等整備工事助成等に関する普及啓発に取り組む。

## 4 その他

公表内容は東京都建設局ホームページで閲覧可

(https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/dosha\_saigai/map/kasenbu0105.html)



併せて区の「まちマップおおた」でも閲覧可

 $(\underline{\text{https://www2.wagmap.jp/ota-sp/}})$